

品川区議会議員 区政報告

日本共産党



おくの晋治

区議控室：〒140-8715 品川区広町2-1-36 Tel : 03-5742-6818 Fax : 03-3778-3088

区政報告について、ご意見、ご要望をお寄せ下さい。
ホームページ:<http://www.jcp-shinagawa.com/>

共産党品川区議団

新型コロナ対策を緊急要望 検査体制・医療体制の強化、自肃要請への補償



感染者拡大を抑えることが急務となっています。そのためにはまず検査体制を強化しなければなりません。

現在、区は濃厚接触者のPCR検査を行わず、発熱など症状が出て初めて指定医療機関が紹介され、検査されます。

共産党品川区議団は、4月10日、新型コロナウイルス感染症対策について、①検査体制の強化、②医療体制の強化、③自粛要請への補償などを求めて、品川区に対して緊急の要望を行いました。先週号でも簡単にお知ら

せしましたが、今週号で詳しくお知らせします。新型コロナウイルスに感染している人が広がり、品川区でも連日増えていきます。19日現在の感染者数は132名で、23区内では世田谷、新宿、港、杉並に次ぐ人数となっています。

① 検査体制の強化

そのためにはまず検査体制を強化しなければなりません。

おくの晋治プロフィール：1956年愛媛県松山市生まれ。愛光学園中学・高校、東京大学法学部卒。塾講師・家庭教師、品川区議団事務局を経て、2018年9月初当選。現在2期目。西五反田在住。趣味は映画・演劇鑑賞。山田洋次が大好き。

また、区の相談センターに電話しても4日以上の発熱などの基準を満たさない限り、指定医療機関を紹介されることはあります。

共産党は、すべての濃厚接触者にPCR検査を実施すること、かかりつけ医など医師の判断で指定医療機関の受診やPCR検査が可能になることを、国と都に求めることを要望しました。

②医療体制の強化

区の保健師の人口対比人数はもともと23区で最も少なく、共産党はこれまで増員を求めてきました。

また、今回の新型コロ

ナ対応のため、医師も保健師も過酷な労働を求められ疲弊しています。

共産党は、区保健所の機能を確保・強化するため、抜本的に職員増員・他部署との連携等を行うことを要望しました。

また、発熱外来設置等について医師会等と連携して検討することを要望しました。

③自肃要請への補償

外出の自肃要請や休業

要請のため売り上げや収入が減り苦境に陥っている方が続出しています。自肃や要請から受けた損失は補償するのが当たり前です。

「感染の不安といつま

で続けられるかの不安で押しつぶされそう。補償を出してもらい店を閉めたい。」

飲食店を経営する方の切実な声です。

「売り上げは大きく落ちた。コロナはいつ終わるか分からぬ。借りても返せるか見通せず、怖くて借りられない。補助金を出してほしい。」

菓子販売を営む方の切実な声です。

共産党は、自肃は補償とセットで実施することを国と都に求め、区も独自に実施することを要望しました。

共産党はこれらの要望と合わせて9項目の要望

を行いました。詳しくは、「区議会報告4月特別号」や共産党品川区議団のホームページをご覧ください。

無料 生活・法律相談

(日時)

5月27日(水)

午後6時30分～8時30分

(場所)

おくの晋治事務所

(二葉2-13-1)

事前に5742-6818までお電話ください